

地域社会学会ジャーナル

No. 6

(2022. 7. 5)

地域社会学会第 47 回大会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒480-1198 長久手市茨ヶ廻間 1522-3 愛知県立大学教育福祉学部

松宮 朝研究室内

TEL 0561-76-8706 (直) FAX 0561-64-1107 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目 次

地域社会学会第47回大会 報告プログラム	…… 3
自由報告部会・批評論文	
1 地域活動、まちづくり地域社会を越える／越えたまちづくり	金澤 良太…… 5
2 開発、災害復興 開発史と災害復興・記憶の継承—過去に学び、現在を問い直す—	野坂 真 …… 11
3 貧困、福祉、教育 描き出される3つのフィールドと方法としてのアクションリサーチ	妻木 進吾 ……17
シンポジウム「新型コロナ禍の中の「移動」と地域社会」	
批評論文	
「移動」の時代／時代の「移動」を生きる人が意味を問うことの意味	新原 道信 ……23
新型コロナ禍を背景とした移動の諸相とモビリティ論の視座	菱山 宏輔 ……29

地域社会学会第 47 回大会 報告プログラム

日程：2022 年 5 月 14 日（土）～15 日（日）

開催方法：オンライン

5 月 14 日（土）

自由報告 1 13:00～15:00

自由報告部会 1 地域活動、まちづくり

司会：難波孝志（大阪経済大学）、小山弘美（関東学院大学）

1. 前島訓子（愛知淑徳大学） 岐阜県八百津町福地における「福地そばの会」の試みとその社会的含意——地域の再生と「共同体の再生」の間
2. 水垣源太郎（奈良女子大学） 奈良県南部の移住促進拠点をめぐる社会ネットワーク形成過程
3. 魯ゼウォン（天理大学） 地方都市における「朝鮮通信使」の展開と地域づくり——岡山県瀬戸内市牛窓町を事例に
4. 鈴木鉄忠（東洋大学） イタリア・チッタスロー運動と日本の地方都市への示唆——前橋・赤城チッタスローの移入プロセスを事例に

自由報告 2 15:15～16:45

自由報告部会 2 開発、災害復興

司会：松本行真（近畿大学）、速水聖子（山口大学）

1. 武田尚子（早稲田大学） 近代箱根の開発——開発資本と近代技術の導入
2. 中島みゆき（東京大学） 災害展示としての震災遺構——石巻市大川地区の事例から
3. 齊藤康則（東北学院大学） 被災農地の復旧論——令和元年東日本台風・長野市長沼地区を事例として

5 月 15 日（日）

自由報告 3 10:00～12:00

自由報告部会 3 貧困、福祉、教育

司会：内田龍史（関西大学）、文貞實（東洋大学）

1. 山本薫子（東京都立大学） 福祉化する「寄せ場」における「地域」枠組みの強化とホームレス排除——横浜・寿町を事例に
2. 清水洋行（千葉大学） コロナ禍における食支援活動の現状と食材・食品支援の展開
3. 子島進（東洋大学） 在日ムスリム二世世代の教育と地域交流——東京のイスラーム系インターナショナル・スクールの事例から
4. 平井太郎（弘前大学） ストリート・コーナーからアクション・リサーチへ

シンポジウム 13:00~16:30

「新型コロナ禍の中の「移動」と地域社会」

司会：丸山真央（滋賀県立大学）、原田峻（立教大学）

1. 徳田剛（大谷大学） コロナ禍による「移動社会」の変質——「モバイルな生活」の描写から
2. 田中輝美（島根県立大学、非会員） 新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内移動（モビリティ）の変容
3. 二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学） 国際移動の制限下における外国人技能実習生の受け入れ社会——コロナショックから考える外国人労働者受け入れのあり方

討論者：中澤秀雄（中央大学）、陸麗君（福岡県立大学）

地域社会を越える／越えたまちづくり

金澤 良太

1 はじめに

オンラインで開催された第 47 回大会の自由報告部会 1 地域活動・まちづくりでは、4 つの報告があった。以下では、各報告について、論評を加えつつ、その概要を紹介する。その上で、すべての報告に通底する点を指摘し、それが地域社会学にとって持つ意味について議論する。

2 前島報告について

第 1 報告者の前島訓子会員による『岐阜県八百津福地における「福地そばの会」の試みとその社会的含意——地域の再生と「共同体の再生」の間』では、福地の地域概要と福地そばの会の活動内容が紹介された後に、同会の代表である K 氏の言説における「共同体」や「一緒」というタームの意味や、活動の有償化・事業化をめぐる葛藤について検討が加えられた。K 氏の言う共同体は「異なる価値観や考えを持った人が集まり、かかわりあう事の中で築き上げられていくもの」であり、地域外に住む「よそ者」や障がい者などの「できない者」をも包摂し、『「一緒」ということで作られていくもの』（前島 2022: 7）である。K 氏自身、移住者であり、元宗教者であるということが、同会の目指す共同体のあり方を体現しているのだろう。会の活動には移住者や福地に在住しない者も参加し、様々な意味で地域外の資源に支えられている。

このような共同体の再生を目指す同会の活動において、現在大きな課題となっているのが、自主財源の獲得と有償ボランティアの導入である。同会は 10 年以上活動を展開しているが、無償の奉仕作業を基本としてきた。しかしながら、会のメンバーは高齢化・固定化しており、有償ボランティアを導入しなければ会の活動を継続していくことが難しい状況にあるという。このような課題は多くの非営利的な地域活動に共通するものだろう。前島報告の事例に特徴的であるのは、活動の有償化とそれを可能にする事業化をどのように実現するかということと同等かそれ以上に、活動の有償化・事業化と会の理念・価値との間の折り合いをどのようにつけるのかということに困難を抱えている点である。

活動の有償化・事業化と会の理念・価値との間に矛盾ないし対立が生じているのはなぜか。おそらく、福地そばの会が共同体の再生（あるいは創生）をテーマとしていることが、その一因になっていると思われる。多くのテーマ型の活動において、有償化・事業化はミッションを達成するための手段であるから、有償化・事業化のあり方が疑問視されることはあるとしても、それが会のレゾナントルを脅かすことは少ない。むしろ、有償化・事業化できないことの方が、活動の継続可能性という意味で問題となりがちである。しかしながら、同会の代表である K 氏は、あくまで共同体を目指すという会の理念を重視し、有償化・事業化を推し進めることに慎重な態度を堅持している様子が報告から伺われた。

報告後の質疑にあったように、同会のメンバーの間で共同体という理念がどれだけ共有されているか、そして、同会における共同体なるものを社会科学の概念でどのように表現することができるのかという点は、同会の特質を理解し、そこから何らかの学術的知見を得るうえでぜひ必要な視点だろう。報告者によれば、共同体という理念は必ずしも会のメンバーに共有されていないという。今回の報告は主に聞き取りとドキュメントにおける共同体の語られ方がデータの中心であったが、畑を耕す、炭を焼く、村会で話し合うといった諸実践の次元に照準すると、もしかしたら少し異なる解釈を導くことができるかもしれない。

3 水垣報告について

第2報告の水垣源太郎会員による『奈良県南部の移住促進拠点をめぐる社会ネットワーク形成過程』は、ネットワーク調査の方法論的観点から特筆すべき内容を含む報告である。それだけでなく、自治体の政策形成に社会学者が実証的研究を通していかに貢献するかという視点からも注目すべき報告である。以下では、特に拠点の訪問者情報を用いた分析に焦点をあてたい。

水垣報告は、奈良県南部に設置された移住促進拠点の訪問者とその社会的ネットワークを把握し、ネットワークの様態と移住促進に対する機能を分析している。拠点訪問者とそのネットワークのデータを得るために、拠点備え付けの芳名帳のデータ化と拠点関係者へのインタビューが実施された。それによって、ネットワーク研究の大半を占める調査票調査では望むことのできない、様々な分析の発展可能性があるデータを収集することに成功している。

社会学では、これまでも香典帳や年賀状といったネットワーク情報を含む資料を活用した事例研究がされてきたが（笹森 1955；森岡 1998）、報告者の調査のオリジナリティとして次の2点を指摘できる。第1は、芳名帳を資料として用いるという工夫である。ネットワーク調査に新たなレポーターが付け加えられた。第2は、既存の事例研究——特に一定の蓄積がある年賀状調査——がある個人のパーソナルネットワーク全体の把握を主眼とし、ライフコースにおける様々なイベントを契機としたネットワークの（再）編成に着目するのに対し、水垣報告は拠点という物理的・社会的な結節点に媒介されたネットワークの析出を目指している点である。その際に芳名帳という資料の特質がいかに発揮されている。ここで採用された調査方法と分析は、移住支援のみならず、他の分野の地域活動やまちづくりにおける、拠点を通じたネットワーキングの事例研究にも応用可能だろう。

芳名帳と聞き取りによって得たデータから、移住者に対する拠点の機能を移住相談機能、移住促進機能、移住定着機能の3つに分類し、移住者の訪問回数や訪問時期などの変数から独自の指標化がされている。そして、拠点の機能が移住促進フェーズから移住定着フェーズに移行していることが説得的に示される。調査は奈良県との共同研究としておこなわれているが、このような分かりやすいデータの指標化とネーミングは、研究成果を行政の政策立案者に効果的にプレゼンテーションするための工夫として高く評価されるべきだ。

ところで、学術的な知見を自治体の政策にいかに実装するかということに、社会学者は長い間苦心を重ねてきた（玉野 2015）。その一方、平成27年6月に閣議決定された『経

済財政運営と改革の基本方針 2017』において「地方公共団体においても国と歩調を合わせて EBPM を推進するよう促す」（経済財政諮問会議 2017: 30）ことが記され、今や自治体にとって EBPM（Evidence-Based Policy Making）の推進が喫緊の課題となっている。それにもかかわらず、自治体が EBPM を実質化するにあたって、政策形成の行政過程における問題や統計・データ人材の不足に加えて、政策の根拠となるデータの欠如が大きな妨げとなっている。水谷報告からも分かるように、とりわけ自治体の事業レベルの EBPM において、事業の立案に先立って、そして効果測定ないし事後評価に備えて、自治体は適切なタイミングで独自に調査を実施したり、日々の業務を通じて収集・蓄積される情報を分析可能なデータとして処理・加工しなければならない。しかしながら、自治体の担当者が社会調査やデータハンドリングに長けているとは限らないし、人事異動により事業の途中で担当者が交代することもざらにある。そのため、調査方法のアドバイスや有用なデータの提示だけでなく、行政とのパートナーシップを前提に、共同調査の実施や分析手法の具体的提案などを通した、一歩踏み込んだ中長期的関与が研究者には求められる（森岡 2016）。以上のような状況をふまえると、実証的研究の伝統がある地域社会学者が自治体の EBPM に貢献する余地が大きいことを、水谷報告は示唆しているように見えよう。

4 魯報告について

第 3 報告の魯ゼウォン会員による『地方都市における「朝鮮通信使」の展開と地域づくり——岡山県瀬戸内市牛窓町を事例に』では、瀬戸内海に面する岡山県牛窓町において、朝鮮通信使という再発見された地域資源を活かしたまちづくりが、それ以前からの観光振興とも絡まり合いつつ、朝鮮通信使に縁のある国内外の地域や団体、個人とのネットワークを通して展開する過程が詳細に紹介され、朝鮮通信使の地域資源としての意義が検討された。

地域住民が朝鮮通信使を再発見したきっかけは、ある通信史研究家が牛窓を訪ねたことであるという。その後、牛窓にはソウル五輪開幕日にあわせて朝鮮通信使資料館が開設され、韓国や対馬との交流が開始される。そもそも国際的な文化交流としての性格を持ったまちづくり活動であったことが見て取れる。1990 年には、当時の盧泰愚大統領の来日に関するマスコミ報道を通して日本国内における朝鮮通信使への関心が高まり、対馬でシンポジウムが開催された。そこに件の資料館を開設した人物が参加し、国内の他地域とのネットワーク形成が始まるのである。さらには、民団岡山に働きかけ、岡山県に住む在日コリアンが牛窓でおこなわれる再現行列に参加することとなる。

以上のように、1990 年代に朝鮮通信使を軸に展開するまちづくりが広がりを見せたが、2000 年代に入るとやや状況が変化する。平成の大合併により瀬戸内市が発足し、財政健全化のために地域イベントへの補助金が一旦打ち切られ、通信使の再現行列がおこなわれていたイベントが 2009 年度は開催できなくなってしまったのである。しかし、2010 年には民間の実行委員会の企画によってイベントが開催され、再現行列も実施された。その後、そのイベントは毎年実施され、再現行列を担う人的ネットワークが再編・強化されていったことが指摘された。

以上のように、魯報告で取り上げられた事例は、地方の地域社会が国内外の資源をネットワーク化して展開したまちづくりとして注目される。報告の結びでは、「今後の課題とし

て、各地における朝鮮通信使の意味（地域資源・交流資源）とともに、『朝鮮通信使』を軸とする日韓連携の拡がりに注目したい」（魯 2022: 25）と述べている。このような課題に取り組むとき、より広い文脈として、2000年代からの日本国内における韓国文化の受容の拡がりや位置づけの変化を考慮する必要があるだろう。韓流ドラマや K-POP を中心とした韓流ブームが叫ばれて久しいが、韓国のソフトパワーの高まりは日本国内のコリアタウンに少なからぬ影響を及ぼしている（福本 2020；金 2020）。日本における韓国文化のプレゼンスがこれまでにないほどに高まっている状況下で、朝鮮通信使という歴史は、それに縁のある日韓両国の諸地域にとって、かつてよりも戦略的に重要な資源となっているのではなかろうか。

5 鈴木報告について

第4報告の鈴木哲忠会員による『イタリア・チッタスロー運動と日本の地方都市への示唆——前橋・赤城チッタスローの移入プロセスを事例に』では、第1に群馬県前橋市におけるチッタスロー認証の獲得過程について、第2に前橋市におけるチッタスローとその原型であるイタリアのそれとの間にあるズレがもつ意味について、平成の大合併として顕現した国家空間の変容を背景に検討が加えられた。

第1の点について、鈴木報告ではチッタスローの認定基準からすれば前橋市は認定を受けることができないはずであったところを、市長主導で90年代に形成されたオルヴィエート（チッタスロー運動の本部が置かれているイタリア都市）との都市間交流の蓄積を生かしつつ、平成の大合併で前橋市になった4町村の抱える課題を解決するために、合併エリアのみチッタスローの認証を得たことが述べられた。合併以前からの少子高齢化、ならびに合併後の市としての一体感の欠如への処方箋として、チッタスローが前橋市の置かれたコンティンジェントな状況のもとで選び取られたのである。ただし、それが人口5万人以下とか県庁所在地ではないといった本来の基準から逸脱したものであり、このことが第2の論点につながる。

イタリアにおけるチッタスローからのズレは、前橋型チッタスローの特色でもある。報告では、前橋市におけるチッタスローが前橋市全域ではなく赤城エリアのみの認証であったことにより、事業を推進していくうえで市民への周知や合意形成に困難を生じていること、前橋の都市構造が分散型でありチッタスローの理念と乖離があること、合併した後にチッタスローの認証を受けているため従来のチッタスローのモデルがそのままあてはまらないことが指摘された。そのため、前橋市は独自の対応をしなければならない状況にあるという。また、報告後の質疑では、前橋では観光振興の文脈でチッタスローが位置づけられていることが紹介された。

政策目標として主に海外で考案された都市モデルの移入は、チッタスローの他にも例えばクリエイティブシティ（創造都市）があり、横浜では独自の政策展開を見せている（野田 2008；松本 2014）。チッタスローであれクリエイティブシティであれ、社会・経済のグローバル化を背景とした都市モデルの広がりには政治的過程の結果であり、常にローカルな変異を生み出す。批判地理学者の一部はこの点に注目し、「ポリシー・モビリティ」や「政策の地理」についての議論を展開している（McCann and Ward eds. 2011; Peck 2011）。鈴木報告の事例をこれらの研究の文脈に位置付けることで、国内外のチッタスローとの比

較研究や、都市政策のグローバルな広がりについての政治経済学的研究への道が開かれるのではないだろうか。

6 議論

以上4つの報告の共通点を挙げるとすれば、取り上げられた事例はすべて何らかの意味で地域社会を越える／越えたまちづくりであるということができよう。いずれの事例も、ローカルな地域を越えた人的ネットワークや資源が活用されている。今回は4報告すべてが地方の事例であったが、このような傾向は都市部のまちづくりにおいても同様である。よそ者 (stranger) や来街者 (visitor) などと名指されてきた、これまで必ずしもまちづくりの担い手として見なされてこなかった人々を、いかにまちづくりのアクターとして位置付けるかということが、現場の人びとに課題として認識されるようになってきている (三浦 2021)。それだけでなく、いわゆる「プラットフォーム」への注目と期待の高まりに象徴されるように、行政や中間支援組織も地域内外のヒト・モノ・カネを結びつけてまちづくりを推進することにますます関心を持つようになってきている (卯月ほか 2022)。

まちづくりをめぐる以上のような状況は、地域社会の研究にとってどのような意味を持つだろうか。地域社会を越える／越えたまちづくりの現実には、ローカルなレベルにとどまらない社会的・空間的・制度的広がりの中に地域社会を位置づけて理解しなければならないことを、われわれに再認識させてくれる。そのような地域社会の超ローカル性の分析にとって有用な概念と理論枠組とが、それぞれの事例に即して検討されなければならない。

また、特に水垣報告が示唆するように、地域社会を越える／越えたまちづくりに対し地域社会学がいかに有用な知見を提供できるかということが、今後ますます問われるようになるだろう。自治体を挙げての EBPM の推進には、当然まちづくりやコミュニティの所管課も無関係ではいられない。様々な主体のパートナーシップのもとに、地域の抱える問題を把握し、課題解決の方法を考える時、研究者はおそらく欠くことのできない人材である。われわれ研究者は地域社会を越える／越えたまちづくりを構成する人的資源として積極的に貢献することで、政策形成に寄与するという長年の——もしかしたら永遠の——課題に応える可能性を広げることができるだろう。

参考文献

- 福本拓, 2020, 「韓流ブーム下での大阪・生野コリアタウンの変容」『地理空間』13(3): 231-51.
- 経済財政諮問会議, 2017, 「経済財政運営と改革の基本方針 2017」, (2022年5月16日取得, https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2017/2017_basicpolicies_ja.pdf)
- 金延景, 2020, 「東京都新宿区大久保地区における韓国系ビジネスの集積と地域活性化——地域資源としてのエスニシティと大都市の「街」の再編」『経済地理学年報』66(4): 279-98.
- 前島訓子, 2022, 「岐阜県八百津町福地における『福地そばの会』の試みとその社会的含意——地域の再生と『共同体の再生』の間」地域社会学会大会第47回大会報告資料.
- 松本康, 2014, 「都市再生と創造都市——横浜市旧都心部を中心として」田島夏与・石坂浩

- 一・松本康・五十嵐暁郎編『再生する都市空間と市民参画——日中韓の比較研究から』クオン, 108-48.
- McCann, E. and A. Cochrane eds., 2011, *Mobile Urbanism: Cities and Policymaking in the Global Age*, Minneapolis and London: University of Minnesota Press.
- 三浦倫平, 2020, 「公共空間をめぐる都市社会運動の可能性と課題——東京都世田谷区下北沢地域における紛争に焦点を当てて」三浦倫平・武岡暢編『変容する都市のゆくえ——複眼の都市論』文遊社.
- 森岡清志, 1998, 「パーソナルネットワーク研究の方法論的課題——標本調査と事例調査の検討」倉沢進先生退官記念論集刊行会編『都市の社会的世界——倉沢進先生退官記念論集』UTP制作センター, 205-225.
- , 2016, 「自治体シンクタンクの現状と課題」『社会と調査』17: 20-29.
- 野田邦弘, 2008, 『創造都市・横浜の戦略——クリエイティブシティへの挑戦』学芸出版社.
- 魯ゼウオン, 2022, 「地方都市における『朝鮮通信使』の展開と地域づくり——岡山県瀬戸内市牛窓町を事例に」地域社会学会大会第47回報告資料.
- Peck, J., 2011, “Geographies of Policy: From Transfer-Diffusion to Mobility-Mutation,” *Progress in Human Geography*, 35(6): 773-97.
- 笹森秀雄, 1955, 「都市に於ける社会関係に関する実証的研究」『社会学評論』6(2): 58-83.
- 玉野和志, 2015, 「地方自治体の政策形成と社会学者の役割」『社会学評論』66(2): 224-41.

開発史と災害復興・記憶の継承

—過去に学び、現在を問い直す—

野坂 真

1 はじめに

オンライン開催となった第 47 回大会の自由報告部会 2 「開発・災害復興」では、3 名の会員から報告が行われた。本稿では、各報告の内容および報告者とフロアとの議論の概要を紹介するとともに筆者の感想を述べる。

2 戦前期の開発に地域社会学の研究として注目することの意義

第 1 報告の「近代箱根の開発—開発資本と近代技術の導入」（武田尚子会員）では、神奈川県箱根町仙石原を対象地域として、明治期から昭和前期までの地域開発がいかに行われてきたか、投資主体の連続性と開発資本の質的变化に焦点を当てて検討された。

仙石原の近代地域開発は、明治 20 年代前後に「渋沢・三井資本」を投資主体として開始された。その後、財閥資本に成長した「渋沢・三井資本」、その中でも特に小田原電気鉄道役員のネットワークを通じて多様な産業資本が流入するようになった。このように、投資主体の連続性がある。

他方、近代地域開発の経緯は大きく 2 段階に分かれ、開発資本が質的に変化している。第一段階では、明治 20 年代を中心に農業系開発として行われた。マクロな国家的課題である「高品質国産品輸出による外貨獲得のための官民連携構造のなかの一事業」として、羊毛原料を確保するために大農場経営を行おうとしたのである。しかし、仙石原の土地生産性は低く、周辺地域の交通インフラも未整備であり、困難な経営を余儀なくされた。当時の「渋沢・三井資本」に状況を改善するほどの資本力もなく、結果的に大農場は廃業に至った。地元の水利権問題もあったことから、地主的小作経営へ転換することもできず、農業経営の廃止に至った。

第二段階では、明治 40 年代以降から昭和前期までに工業系開発として行われた。東京の都市土建資本による大涌谷から仙石原への引湯工事、陸軍省による国道整備、水力電源施設開発に伴う鉄道の電化など周辺地域でのインフラ整備が進むとともに、「渋沢・三井資本」も人脈を広げ、宮内省を含め多方面からの出資を受けられる状態となったことで、近代土木技術の導入も可能となった。また、実務担当者も土地開発・分譲の経験を有していた。こうした様々な条件を満たした状態で温泉別荘地としての開発が的確に進められていき、温泉地・箱根の現在の姿につながっていった。

フロアとの議論では、地域開発の各段階を連続してみた時に言えることは何か、という質問があった。報告者からは、1) エネルギー問題が地域開発に根幹的な影響を与えること、2) 近代は長い時間区分でありより細かく分けて開発の経緯を分析していく重要性が指摘できること、などが述べられた。

報告資料内にて述べられていたように、「全国同時期に開発資本が投入された戦後の全国総合開発計画等を扱う場合との相違点」をさらに検討する方向性で研究が展開されていくことに、筆者は1つの期待を持った。日本では、1930年代から戦争遂行に向けた資源や産業の一元的な管理統制が急速かつ強力に進められ、全国総合開発計画など戦後の地域開発政策のあり方に大きな影響を与えている（吉野 2006）。戦前期の地域開発の経緯を投資主体の側から見れば、農業系開発の失敗と工業系開発の現在の影響が示すように、投資主体がトライ&エラーを繰り返しながら開発対象とする地域社会へ浸透するための人脈や手法を確立していく過程とも捉えられるのではないか。戦前期の地域開発の経緯を資源や産業の一元的な管理統制が実現される前の助走段階として捉えることができれば、戦時体制がいかに確立されていったかをより詳細に把握することにもつながると考えられる。実際、1930年代以前の都市開発について「日本の近代化は全国的な軍都化として開始・展開した」という指摘があるが（河西 2010）、軍都以外の地域においても様々な地域開発を通じて国家の影響力が地域へ浸透していく過程があったのかも知れない。

他方で、戦争遂行に向けて一元的に管理統制されたり全国同時期に開発資本が投入される状況を、東北地方の農山村における健康増進運動などのようにしたたかに利用する動きが各地方で見られた（川内 2013）。そうした「したたかさ」は、開発資本がまだ散発的に地域へ投入されていた戦前期において、ときに翻弄されながらも地域が獲得し始めたものだとなれば、各地方における1930年代以前の地域開発史を丹念に分析することは、各地域社会が持つ自立力の源泉を把握することにつながるかも知れない。

以上のように、1930年代以前の地域開発史を投資主体と地域住民両面から捉え直すことにそれぞれ意義があると筆者は感じた。

3 大川小学校の震災遺構化プロセス—異質性と「震災伝承」の問い直し

第2報告の「災害展示としての震災遺構—石巻市大川地区の事例から」（中島みゆき会員）では、宮城県石巻市における大川小学校の震災遺構化のプロセスを大川地区全体での復興や災害展示に関わる動きと関連させながらふりかえり、その傾向が検討された。

大川小学校の震災遺構化のプロセスは、4つのフェーズに分けられる。第一に、校舎存廃議論期（2014～2015年度）である。この時期は、市が大川小学校を含む一帯のエリアを整備する計画を立案し、校舎の残し方について大川地区復興協議会へ打診したことから始まる。復興協議会では説明会を複数回開き、卒業生による意見表明や参加者120名へのアンケートが行われた。結果、復興協議会としては保存を求める意見書を市へ提出した。その後、市でも市全体の住民を対象にアンケートを行ったが、大川地区では解体を求める回答が過半数、市全体では保存を求める回答が過半数となった。最終的には市長が保存することを表明し、校舎は保存される方針となる。一方、大川地区全体では、大川小学校の再建や防潮堤の高さをめぐる交渉、長面集落における搜索活動開始と生業に関わる施設の建設などまったく異なるテーマが復興上の焦点となっていた。大川小学校の校舎保存に関する報道が大々的になされ一部の人物に取材が集中したことから、報道の偏りを指摘する声もあったという。

第二に、遺構化検討期（2016～2017年度）である。この時期では、市による震災遺構に関する3つの検討会議の1つとして「震災遺構（旧大川小学校校舎）検討会議」も設置さ

れ、そこでの会議を経て校舎を含めた一帯のエリアの整備方針を市が発表した。設計プロポーザルの審査にも検討会議のメンバーから選考された住民が関わった。大川地区全体では、集団移転や災害公営住宅への入居が進むと同時に震災前までに活動していた講などの地域組織が解散する動きがあった。震災前の地域の記憶を残す「記憶の街」模型プロジェクトが、住民が実行委員会を立ち上げる形で行われた。

第三に、設計検討期（2018年度）である。この時期では、市が震災伝承推進室を設置した後、住民から検討推進を求める声があり、基本設計説明会等が行われた。そうして設計が具体化していく。大川地区全体では、集団移転が本格的に進み、自宅の再建や神楽の上演が行われている。

第四に、建設・展示検討期（2019年度～現在）である。この時期では、市の震災伝承推進室から遺族を中心とした住民（グループ）への個別ヒアリングが行われ、展示施設の整備が進んでいく。2021年7月に展示施設は一般公開された。大川地区全体では、「大川伝承の会」による語り部ガイドが地区全体を対象に定期的に行われたり、移動先の住民が震災前までに住んでいた地域を見て回る「思い出バス」イベントが行われるなど、震災遺構化のプロセスと地区全体における復興や災害展示に関わる動きとの距離感が近くなった時期があった。その後、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着く時期も出てきた最近の動向として、ARアプリを使い震災前の地域の記憶を見るなど新たな連携による活動や若い世代が前面に立った活動が生じてきているという。

こうした（大川地区全体の動きと大川小学校の震災遺構化の動きがなかなか交わらなかった、と筆者は受け取った）プロセスの背景には、そもそも大川地区が沿岸から内陸まで多様な集落を含む地域であること、大川小学校の震災遺構化と並行して訴訟が続いていたこと、他の地域における震災遺構とは異質であることが挙げられる。そうしたプロセスを経た現時点において、市が準備の中心となる展示とボトムアップ的な住民による活動との間で相互補完的な関係性が生まれるかどうか重要な論点の1つとなっている。

フロアとの議論では、主に3つの質疑応答がなされた。

① 遺族は現在の展示内容に納得感を持っているかどうか。

⇒遺族の中にも3つほどのグループがあり一概に遺族は納得しているとは言いにくい現状があり、特に子どもたちが亡くなるプロセスが十分に明らかになっていないと考えるグループでは納得感が低い傾向があること、また震災から約10年という心の傷が生々しい現状を踏まえた上で遺構として残すことを検討する重要性が指摘された。

② 地域住民それぞれが考える伝えたいことに相違があるかどうか、あるとすればどのように相違があるかを知りたい（コメント）。

③ 各地の震災遺構が持つ前提との相違をいかに理解できるか（例：他の震災遺構では人は亡くなっておらず遺族が遺構化のプロセスにおける重要な主体となることはない）

⇒大川地区においては多くの人が犠牲となったという悲惨な話と震災前の地域の生活に関わる話をつなげながら伝えていくことで、防災をより身近に感じてもらえるのではないかという声が若い世代からも聞かれることがあると指摘がなされた。

筆者は2つの印象を持った。第一に、他の震災遺構（遺構化が実現しなくとも議論はあ

ったものも含め)との比較分析への期待である。本報告のテーマは、研究者にとっても精神的に大きな負荷がかかることが予想され、1つの事例を多様な立場の当事者(声の大きい人だけでなく)がいることを意識しながら継続的に追いつけているだけでも敬服に値する。ただ、大川小学校の震災遺構としての異質性を論じるには、多少なりとも他の震災遺構の事例との比較が必要と筆者は感じた。例えば、同じ宮城県の南三陸町では人命が失われた旧防災庁舎の保存をめぐる問題があった(内尾 2018)。筆者は直近では2022年3月に南三陸町を訪れたが、旧防災庁舎周辺は大規模な復興祈念公園として整備され、震災前の生活も含め、公園周辺では住民の生活感を筆者にはほぼ感じられなかった(ただし、震災伝承の場において住民の生活感が感じにくいのは南三陸町に限ったことではない)。大川地区全体の地域の動きにも注目した報告者は、そうした面での異質性を大川小学校の震災遺構化のプロセスに見たのかどうか、さらに聞いてみたいと思った。

第二に、犠牲者の存在に基づく災禍の記憶の継承のあり方を考えてみたいということである。筆者は岩手県大槌町に2011年から通って調査を続けており、その一環で約100名の震災遺族に会って話を聴いたことがある。今も20-30名の遺族とは定期的に対話(ときに調査も)を続けている(野坂 2022)。それらの中で見られたのは、震災の経験を語りることができる遺族であっても、教訓を上手く言語化できない様子やそうすることへのためらいである(男性や50歳代以下の遺族に多く見られる)。つまり、深刻な喪失を経験した当事者にとっては今のところ、災禍に対する「正解」があるケースは少なく、代わりに、回復と喪失の間を揺らぎ続ける中から滲み出てくる1つ1つの震災の記憶やそれへの思いがあるケースが多いと言える。約2万人の死者・行方不明者を出した東日本大震災において、犠牲者の存在は決して軽視できない。しかし、「国家が目指す東日本大震災の継承は『教訓』=『学び』『備え』の世代を超えた伝達であり、『喪失の経験』や『当事者の記憶』、『あの災害の意味を問い直す』ことではない」(小林 2022)という指摘がある。多様な遺族が関わる大川小学校の震災遺構を含む大川地区では、「喪失の経験」=犠牲者の存在に基づく災禍の記憶の継承が行われるのか、記憶論の言葉を借りれば、「災禍をめぐる記述の形成において捨象されてしまう『語られるかもしれないこと』を引き出し、『語られたこと』として積み重ねていくことの可能性と視座について」(標葉 2021)、筆者は関心を持っておきたい。

4 農業ボランティアの可能性と課題

第3報告の「被災農地の復旧論—令和元年東日本台風・長野市長沼地区を事例として」(齊藤康則会員)では、農業への生業支援や農業ボランティアにおける近年の動向を、専門性の程度から見る組織化/制度化の段階、活動期間の長短から見る取り組み内容の多様さ、従来の社協型ボラセンや公共事業との連携、高齢化・人口減が加速する地域における復興といった観点から分析された。

事例分析の対象となった長野県長野市長沼地区は、千曲川流域に位置し狭窄部という地理的条件により水害の常襲地となってきた。このため、水害対策の意味でも樹園地が形成されていくとともに、個々の農業者やJA、県の農業技術部門など農業セクターには土砂が堆積した場合には泥の除去を速やかに行う一種の災害文化が蓄積されていた。水害の前年にあたる2018年には、県社協に「まちづくりボランティアセンター」が設立され、災害時

のボランティア活動支援の体制が準備されていた。平時の農業振興についても様々な取り組みが継続的になされており、2000年代以降は、産直の開設、農業公社の設立、農協青年部の若手農家による林檎生産組合の結成などの動きがあった。

令和元年東日本台風では、長沼地区にあるほぼすべての農地が被災し、泥や漂着物の堆積、農業施設や機材の破損、顧客名簿の流失などの被害を受けた。大量の災害廃棄物が発生した一方で市指定の仮置場まで距離があったことから、行政区ごとに自主的に「勝手仮置き場」を形成したため、その処理が重要な課題となった。災害後の対応においては、市の社会福祉協議会が災害ボラセンをつくり、また町内会なども常会サテライトをつくり、災害ボランティアの受け入れ体制を整えていった。同時に、市民・ボランティア・行政・自衛隊の連携により集中的に災害廃棄物を搬出する取り組みである「Operation One Nagano」が実行された。「Operation One Nagano」には、災害廃棄物が視覚的になくなることで景色が変わり次は樹園地の泥や漂着物の撤去への視野を被災者が持てた、冬が近づき雪で動けなくなる前までの対応を考えなければならないという被災農家同士の危機感を共有できた、成功体験の蓄積により農地復旧も官民協働で行えるかも知れないという認識を持てた、といった意味があったという。

しかし、高齢農家が多いなか泥や漂着物の撤去は重労働で、また重機を用いる災害復旧事業では果樹を傷つけてしまう危険があり対応が難しい面もあるなか、営農再開が遅れると防除も間に合わないという危機感が農業委員にあった。また、災害ボランティアの多くが泥や漂着物の撤去に従事する状況が起こっていた。そこで、農業ボランティアの体制を新たにつくろうと県社協のまちづくりボランティアセンターなど関係機関が集中的に協議し、「信州農業再生復興ボランティアプロジェクト」が立ち上がった。そして、農業ボランティアセンターを窓口、のべ7000人のボランティアが人力で泥や漂着物の撤去に従事した（ただし、重機が入らなかったわけではなく地元の建設企業などの協力もあった）。

現在長沼地区では、耕作放棄地が広がる、農地が分散化するという懸念があるという。背景には、水害の常襲化により堤外地での耕作放棄地の増加が加速していること、堤防工事の遅れにより果樹の伐採が遅れ病害虫が発生したことで堤内地での農業にも影響を生じていること、温暖化の影響でより標高の高い地区へ樹園地を移す農家が出てきていること、などがある。被災した住民がどのくらい帰還するか不透明な状況もあり、仮の住まいからの通い農が続いている。そこで、被災住民リーダーたちは「長沼ワーク・ライフ組合」を設立して耕作放棄地の管理・再活用などを行っており、農地の再集積を図る動きもある。

分析結果から、百年産地の変容過程（複合経営の増加）がそもそも起こっていた中で災害復興をいかに位置づけるか、農業ボランティアのように外部から労力を確保する方法はありコトを生み出す素地がある現状をいかに考えるか、河川空間のオープン化の流れと関係づけて堤外の耕作放棄地を、よそ者を巻き込みながら新たなコモンズとして利活用できるかといった論点が提示された。

フロアとの議論では、主に3つの質疑応答がなされた。

- ① 社協型ボラセンとは異なる形態のボランティアの仕組みができる画期的なかどうか。
⇒県社協が側面支援しているため社協の関わりは維持されていることや、県社協としては、今回は特例で従来通り市社協を主体としたい意図があることが確認された。

② ムラ型の被災地において、元の土地に戻るのではなく通い農が続く形での新たな住宅復興モデルが考えられるかどうか。

⇒そもそも果樹農家は他の農家と比べて通い農に親和性がある可能性が指摘された。

③ 災害ボランティアと農業ボランティアで集まる人や集まり方に違いがあるか。

⇒これについては、農業ボランティアは集め方・集まり方が社会的に認知されておらずSNSで声かけがされていることが多いこと、参加者の層は仕事内容に左右されることが確認された（長沼地区では力仕事が多かったため成人男性、熊本地震では力仕事が少なかったため女性や子どもも参加できたなど）。

筆者は本報告から、農山村におけるソフト面での事前復興を生業支援の面から検討できる可能性を感じた。山中（2009）は、「発災後、限られた時間内に復興に関する意思決定や組織の立ち上げを（行うために）…復興対策の手順の明確化、復興に関する基礎データの収集・確認などを事前に進めておくこと」をソフト面での事前復興と述べている。あらかじめ、農業ボランティアの受け入れ手順を明確化し外部支援者を有効に活用できるようにしておくことは、農山村にとって外せない事前復興の要素の1つなのではないだろうか。また、外部支援者を有効に活用するには、地域課題を地域外の人間にも理解できるよう、そして地域外の人間に地域が振り回されないよう、住民主体で言語化しておくことも重要である。その意味では、「交流型内発的発展論」（小田切・橋口 2018）の議論とも関連する研究のように筆者は感じた。ただし、報告者が指摘したように、社会的な認知や制度上の課題はあるため、時間をかけた検証と制度設計の検討が必要とも言える。

参考文献

川内敦史, 2013, 「近現代東北の転換点—戦時期「人口問題」と地域社会」, 『「生存」の東北史—歴史から問う 3.11』大月書店: 102-149.

河西英道, 2010, 『せめぎあう地域と軍隊—「末端」「周縁」軍都・高田の模索』岩波書店.

小林秀行, 2022, 「災害復興をめぐる議論の蓄積から」, 第8回震災問題研究交流会 プロジェクト企画セッション配布資料.

野坂真編, 2022, 『災害遺族の心の復興過程記録集 わすれな草—第一集 岩手県大槌町 東日本大震災遺族の10年』.

小田切徳美・橋口卓也編著, 2018, 『内発的農村発展論—理論と実践—』農林統計出版.

標葉隆馬, 2021, 「「語られること」と「語られないこと」の間」, 『災禍をめぐる「記憶」と「語り」』ナカニシヤ出版: 1-42.

内尾太一, 2018, 『復興と尊厳—震災後を生きる南三陸町の軌跡』東京大学出版会.

山中茂樹, 2009, 「事前復興計画のススメ—この国の明日を紡ぐ—」『災害復興研究』1: 181-191.

吉野英岐, 2006, 「戦後日本の地域政策」, 『地域社会学講座 第3巻—地域社会の政策とガバナンス』東信堂: 5-22.

描き出される 3 つのフィールドと方法としての アクションリサーチ

妻木 進吾

本大会の自由報告部会 3 「貧困・福祉・教育」では、内田龍史会員(関西大学)と文貞實会員(東洋大学)の司会進行のもと、4 つの報告と質疑応答がなされた。

第 1 報告は、山本薫子会員による「福祉化する『寄せ場』における『地域』枠組みの強化とホームレス排除——横浜・寿町を事例に」である。長らく地域やコミュニティの枠組みの対象外とされてきた日雇労働市場である／あった寄せ場において、地域福祉が主題化されつつあるという。本報告は日本四大寄せ場の一つに数えられた横浜・寿町を事例に、福祉化の状況、居住を前提とした「地域」枠組みに基づく社会福祉政策の展開、そして、居住と関連づけられた「地域」枠組みの強化が、これまで寄せ場が包摂してきたホームレスの人びとをはじめとする流動的な生活様式を持つ人びとに及ぼした影響を明らかにしようとする。山本会員が 1996 年から継続してきたフィールドワークをベースに、関係者へのヒアリングの成果や行政・地域団体の資料を重ね合わせながら、こうした展開と現状が四半世紀にわたる時間の幅をもって描き出される。

寄せ場の日雇労働者は社会から差別的に扱われ、地域そのものも流動性が高く、貧困などの社会課題が集積する「解体地域」として周辺地域から排除されてきた。寄せ場においては野宿さえも、日雇労働者の失業時の一時しのぎとしてありふれたものであり、寿町においては、こうした日雇労働者の野宿に対する民間の支援活動、地域活動の展開が見られた。行政機関も、その関わりは労働問題、失業対策、そして治安対策に偏りがちであったものの、パン券やドヤ券などの法外援護をおこなってきた。1990 年代になると、寄せ場における労働力調達ニーズが大幅に低下し、寄せ場日雇労働者のホームレス化が進む。そうした状況にあって、寿町は「ホームレス自立支援対策」の拠点となっていくが、一方で「ホームレス問題」は「個の課題」として位置づけられ、「地域の課題」から切り離されていく。

他方で、バブル経済崩壊後、元ホームレスの人びとを含めて生活保護受給者が急増するが、簡易宿泊所での居宅保護が認められていた横浜市では、寿町が生活保護受給者の受け皿として活用されることになる。寿町の簡宿宿泊者に占める生活保護受給者の割合は 1989 年の 14% から 2020 年には 91% にまで上昇し、それに伴い、寿町の高齢化率は同時期、7.5% から 54.2% にまで上昇する。要介護者や認知症等も増加していく。こうした事態に対応する形で、地域の福祉化（サービスハブ化）が進行していく。しかし、そこでの支援対象は「住民」であり、居住を伴わない貧困（ホームレスの人びとなど）の地域からの切り離しは強化されていく。法外援護は縮小・廃止され、2019 年に開設された横浜市寿町健康福祉センターでは敷地内での野宿が禁止された。こうして、ホームレス状態の人びとの最後

の「包摂場所」であった寿町は、ホームレスの人びとが暮らせない街となったのである。

フロアからは福祉化した元寄せ場・寿町のこれからについて、周囲から隔絶した小島化していくのか、周囲に飲み込まれていくのか、どちらの方向に進みつつあるのかという質問があり、ジェントリフィケーションを伴う簡易宿泊所街の縮小傾向がみられるとの応答があった。ホームレスの人びとの最後の包摂場所は縮小し、ホームレスの人びとはここからも排除されることになったのである。寄せ場・寿町の30年間を辿りながら、寄せ場の福祉化がそれを突き動かしていたホームレスの人びとを最後には排除してしまうという逆説、またそうした逆説を生じさせる「居住」という論理をクリアに描き出す報告であった。

第2報告は、清水洋行会員による「コロナ禍における食支援活動の現状と食材・食品支援の展開」である。本報告は、2021年8～9月に清水会員らが国内の食支援活動を対象として実施したアンケート調査の結果を紹介し、その地域社会学的含意を検討しようとするものである。ここで「食支援」とは、配食サービスや会食会、子ども食堂など、食に関わる様々な支援活動を包括的に扱うためのフレームを指す。

報告ではまず、本調査の主体であり、清水会員が理事として活動に参加している中間支援組織、全国食支援活動協力会を軸に、日本における「食支援」の歴史と展開が報告された。そのはじめは、1972年にはじまる老人給食活動（高齢者向けの配食サービス・会食会）である。1986年には各地で取り組まれた老人給食活動の連絡組織（中間支援組織）として全国老人給食連絡協議会が設立され、相談、情報提供、活動団体間のネットワーク形成、調査研究、ロビイングなどの諸活動が行われてきた。中間支援組織の創設と活動によって、老人給食活動は、住民参加型の在宅福祉サービス活動一般や業者を中心とする宅食業界とは相対的に境界づけられたフィールドとして形成・維持されることになった。こうした状況は、2012年頃から「子ども食堂」活動の爆発的な拡がりを受けて変化する。子ども食堂を中間支援の対象に含めるために2017年から「食支援」というフレームが用いられるようになり、名称も全国食支援活動協力会に改称された。老人給食活動とは別個のローカルレベルの新しい集団形成が、中間支援組織を核とする全国レベルの既存フィールドを変容させたのである。そして、子ども食堂の展開をきっかけに、これまでみられなかった企業からの金銭的助成、食材・食品の寄付が急増し、企業と活動団体のマッチング、流通システムの整備が実践的課題として取り組まれることになった。

本報告の中心であるアンケート調査は、このような「食支援」の展開を背景に実施され、子ども食堂、フードパントリー、配食サービス、地域食堂・コミュニティカフェ等など、食支援活動に取り組む478団体から休止中82活動を含む566活動についての回答があった。調査結果は「食支援」の現在を描き出す。得られた知見のいくつかを列挙しておこう。

食支援活動のうち、「子ども食堂」「子ども配食」「フードバンク」は新たな集団形成という面が強く、特に「配達・配布型」の活動はコロナ禍のなかでの新たに形成されたものであった。こうした活動は、「食事を楽しむ」「他の人と交流する」といった「社会的な効果」に加えて、「生活の維持」「経済的支援」という役割も自認して取り組まれており、外部からのそうした役割への期待も大きい。また、ローカルレベルでのこうした集団形成は、増大する全国的な企業などからの寄付食材・食品の流通網としてのネットワーク形成を伴っており、公的な制度が整備されない状況でそれを補完・代替することになっている。一方で、実情としては、活動は間欠的で、財政的にも小規模で不安定さがみられることも明ら

かになった。また、活動者の意識としては、「他人との交流」や「出番づくり」など、社会運動というよりも市民活動としての特徴がみられ、子育て世帯やシングル世帯の生活維持の役割を過剰に期待されることへの「もやもや感」を表す声も聞かれた。

こうした調査結果を踏まえ、地域社会学的な論点が示された。形成されてきた寄付食材・食品をめぐるネットワークは、サードセクター諸組織と企業とのセクター横断的に構成されている。それは中間支援組織を頂点とするピラミッド型の固定的な構造をもつものではなく、大小多様なアクターが流動的に構成する「まとまり」「集まり」の状態であり、セクターとして捉えるよりも「フィールド」として捉えることがより適切ではないかという指摘がなされた。また、こうした「フィールド」は、市場経済とも連帯経済・社会的経済とも異なる経済システムと見ることができるが、企業の寄付行為は企業の社会的責任投資や、余剰食材・食品の無償処理といった側面もあり、平等・対等な多元的な経済システムとは言えないことも指摘された。集団形成との関係としては、この「フィールド」は、集団形成の場であるとともに、集団形成の条件となっていること、また、新しく形成される集団においては、地縁組織や市民互助型組織、NPO 法人のようなメンバーシップ型団体とは異なるタイプの比重が大きくなっており、こうした集団を捉える上で、「地縁型／テーマ型」「NPO／社会的企業」といった対比とは異なる軸・枠組みが必要であることが提起された。

報告後の質疑応答のなかで、老人給食は 2000 年代になって国の制度として位置づけられるとすぐに商業化が進行し、老人給食の実践は縮小・停滞したこと、そうしたなかで老人給食から「食支援」への変化がもたらされた側面があることが清水会員から示された。フロアからは、コロナ禍で普及が加速した企業によるフードデリバリーサービスが「食支援」に進出する可能性についてのコメントもあったが、老人給食が商業化により直面した事態との異同を含め、興味深い論点であると感じた。

第 3 報告は文化人類学者である子島進会員による「在日ムスリム二世代の教育と地域交流——東京のイスラーム系インターナショナル・スクールの事例から」である。

1990 年前後に、出稼ぎとしてイスラーム圏から大量のムスリム（インドネシア、パキスタン、バングラディッシュ、イラン等）が来日してからおよそ 30 年が経過した現在、在日ムスリムコミュニティは新たなステージに入っている。彼らは、どのような形で日本社会に定着しつつあるのか。彼らが設立した学校とそこでの教育に着目して報告がなされた。

1990 年前後、在日ムスリムにとって大きな問題は、礼拝場所とハラール食材の入手であった。こうした問題は、日本各地に 100 を超えるモスクが建設され、ハラール・ショップやその宅配システムができあがったことによりおおむね解決された。在日ムスリムが約 20 万人を数える現在、日本人女性との結婚が進み、コミュニティが形成されるにつれ新たな課題として浮上したのが、地域における交流や二世代の宗教教育である。

日本の社会・文化環境にあって、二世代がムスリムとしてのアイデンティティを涵養するのは容易ではない。子島会員が 10 年以上にわたり交流を続ける大塚モスクでは、二世代は中学生になると、その 9 割以上がモスクに来なくなるという。家庭での宗教教育には限界がある。そこで近年、寄付を集めてイスラーム系のインターナショナル・スクールを創設する動きが盛んになっており、現在までに 5 校が開設されている。子島会員はそのうち 3 校でヒアリングなどの調査を実施中である。

報告ではその中の1校、日本イスラーム文化センターにより2017年に開設された小学校、であるインターナショナル・イスラミーヤ・スクール大塚が中心に取り上げられ、その歴史や概況、教育の特徴などが紹介された。同校の教育は、英語でおこなわれる国語・算数・理科・社会の教育、日本語と文化の習得、イスラーム教育の三本柱で構成されている。同校はイスラーム教育の重要性から創立されているが、それはあくまで三本柱の一つである。生徒の保護者も同校に宗教教育だけを望んでいるわけではない。それでも保護者が子どもたちを同校に通わせるのは、「まずは礼拝ができるようになってほしい」「アラビア語でクルアーンを唱えられるようになってほしい」との願い故だという。また、「きちんとイスラームの知識を学んだムスリムを育てることは、日本社会にも貢献する人材を育成することになる」という主張が、調査対象となっている3校のリーダーたちから共通して語られており、こうした観点から地域交流活動も重視されていることが報告された。

フロアからは、比率的には日本の公立学校に通っているムスリムの子どもたちが多いと思われるが、そのような中でムスリム系インターナショナルスクールに子どもを通わせる保護者の調査や、ニューカマー系のインターナショナルスクール、たとえばネパール人学校やインド人学校、ブラジル人学校との比較研究への期待が語られた。コロナ禍の中で地域交流活動も思うに任せない状況にあるようだが、今後、地域交流活動が再開・活性化した時、そうした活動は参加するムスリムの子ども達や保護者に、そして地域社会に何をもたらすのだろうか。地域交流活動、地域という変数に焦点化した研究の展開も期待したい。

第4報告は、平井太郎会員による「ストリートコーナーからアクションリサーチへ」である。本報告は、『ストリート・コーナー・ソサエティ』（『SCS』）の日本語版（奥田道大・有里典三訳、2000年）への序文の紹介からはじまる。そこでW・F・ホワイトは、「Participatory Action Research (PAR)」が自身の生涯にわたる方法論的な軸となっていたことを記している。これまで一般的に『SCS』は、方法論的には参与観察法、特にシカゴ・エスノグラフィのモデルとして、理論的にはコミュニティ存続論として読まれることが多かった。しかし、ホワイト自身、『SCS』第4版で、『SCS』はハーバードのインフォーマル・グループ（IG）研究の流れにあり、シカゴ学派の認識論に位置づけることは誤読だとして、その影響を否定している。『SCS』はシカゴ学派＝社会解体論への対抗であり、IGをとりまく社会組織との葛藤を問題としていると主張しているのである。

『SCS』の方法論を参与観察法、シカゴ・エスノグラフィではなく、PARとして読み直せば、理論的にも異なる含意を引き出せるのではないか。本報告は、ホワイトのPARを現在一般的に用いられているところの「参加型アクションリサーチ」と捉え直し、どのような理論を目指した方法論であったのかを辿ることを通して、それが地域社会学にとってどのような含意を持ちうるのかを展望しようと試みる。

その際、玉野和志（「奥田道大の都市社会学を正しく理解するために」『社会学評論』56(2)）の問題提起、すなわち、シカゴ学派が①「構造への視線」をもち、②「実践との接続」や③「客観化による全体の量的把握」を志向していたことがしばしば等閑視されてきたという指摘を、地域社会学の問い直す上で示唆に富む問題提起として参照する。そして、平井会員はホワイトのPARには、これらの課題に対応する独特の方法論がインストールされていたと見る。たとえば①や②については、PARでは調査者-被調査者の相互作用が構造に対する実践的な作用をもたらすように構想されていたのではないか、③については、質か量

かではなく、質と量をともに満たす方法論が構想されていたのではないか、といった具合である。

報告では、『SCS』には PAR と捉えることができる方法論と理論が内包されていたことがリーダー・ドクの事例を交えて具体的に示された。(1) IG を取り巻く「構造」を視野に入れつつ、IG の変化を追跡・喚起する実践性を持ち、計量化を通して事後的な検証にも開かれていること、また、(2) 当事者の 2 つの参加、「研究が生み出す現実への参加」と「研究自体への参加」という 2 つの参加があること、こうした PAR を構成する 2 つの軸を『SCS』に見出すのである。

通俗的『SCS』理解のままでいた筆者にとっては、PAR の成果として『SCS』を再読しなければと思わせてくれる報告であった。同時に、第 4 報告を踏まえて第 1～第 3 報告を振り返ると、3 つのフィールドにおいて実践されてきた方法には、研究者が対象に参与し観察するだけでなく、対象が研究に参加し、研究する側とされる側とが互いに知見をフィードバックし合うようになるという PAR 的なものを見出すことができるのかもしれないと気づく。

たとえば第 3 報告は、子島会員が 10 年以上にわたり交流を続けるフィールドについての報告であったが、そこでフィールドの人びとは観察の対象としてのみあるわけではない。子島会員の本務校での運動会など、フィールドの人びとと学生・ゼミ生との交流イベントや、多文化共生社会構築に向けた実践としてフィールドの人びとと共にワークショップが取り組まれている(子島 2020)。これらは全体として、「やりながら考える、省みながらやってみる、といったかたちで実践と研究を循環的に組み合わせ、課題に向き合う」(平井 2022) というアクション・リサーチという枠組み、PAR という枠組みで捉えることができ、そうした枠組みが取り入れられていたからこそ引き出された知見も少なくないのではないだろうか。理事として関わる中間支援組織を軸に「食支援」というフィールドの現状と課題を描き出す第 2 報告についても、四半世紀にわたって継続されてきたフィールドワークの成果に基づく第 1 報告についても同様である。

本部会のテーマである「貧困・福祉・教育」については、アクション・リサーチが徐々に取り入れられはじめているという(平井 2022)。しかし、本部会の 3 つの報告に限らず、地域社会学における調査実践においては、明示的ではないとしてもアクション・リサーチ、PAR という枠組みで捉え直すことができる要素が既に含み込まれていたということも少なくないだろう。こうした捉え直しは、「人材や物資、さらには資金も情報も限られるなかで、巨大な課題に向き合わねばならない」、「課題が複雑化するのに対応策は限定されている状況」に直面する人びとや地域に向き合う方法としてのアクション・リサーチ、PAR の地域社会学における可能性を豊かに浮かび上がらせることになるのではないだろうか。

参考文献

平井太郎, 2022, 「地域づくりをめぐるアクション・リサーチにむけて」『地域社会研究』15 : 39-51.

子島進, 2020, 「在日ムスリムによる多文化共生社会構築の試み——インドネシア人、トルコ人、パキスタン人の宗教ネットワークを事例に」(<https://www.toyo.ac.jp/>-

/media/Images/Toyo/research/labo-center/acri/kakutoku-kenkyuhi/nejima-
pro.ashx?la=ja-JP&hash=7446D45B51EE9771B9A6A13886CBA4222A20BD92).

「移動」の時代／時代の「移動」を生きる人が 意味を問うことの意味

新原 道信

1. いま意味を問うことの意味

第 47 回大会シンポジウムでは、「新型コロナ禍」のもとで、地域社会学が問うべき問題の所在と展望を議論した前回大会のシンポジウム「パンデミックと都市・地域」をふまえて、「移動（モビリティ）」をキーワードとした考察がなされた。ツーリズム、国内移住、外国人労働者の受け入れなどの「移動」を所与のものとしてきた地域社会に、インモビリティがもたらされたことの意味を問うものだった。地球規模の「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の渦中に生きる私たちが、その意味を問うことの意味は何か。

地域社会学会 25 周年記念講演のため来日したイタリアの社会学者アルベルト・メルッチ（2001 年死去）は、「当たり前だ」「明白だ」と思っていた日常がこわれ、「深いところで」の「不可逆的な」変化に直面したとき、「この地球上に人間が人間存在として生き続けるためには、この変化の質を認識することがきわめて重要」であり、その課題は、「この地球上に生きるすべての人に課され」ているとした（メルッチ 2001: 2-3）。

2020 年 3 月 11 日、イタリアの旧植民地であったエリトリアに生まれた WHO の事務局長テドロスによって、中国湖北省武漢市で局地的に起こった「ウイルス性肺炎」の地域流行（endemic）が、かつてないスピードで地球規模の「パンデミック（pandemic）」となったことが表明された。空間的「移動」は大幅に減少し、グローバル社会の生活は突然変わった。「周辺」的労働に従事する人々がより大きく翻弄され、もっとも感染のリスクが高い場所に放置された。

「変化の質」とかかわって、“グローバル社会で生起する地球規模の諸問題（global issues）”の一つである「コロナ禍」には、「生命－生活」（浅野 2021: 8）をめぐって、いかなる“原問題（underlying problem）”が内在しているのだろうか。かつて梅棹忠夫は、「地球的規模における運輸と移動」による「大流行病時代」を予見した（梅棹 2011: 6-15, 24）。移動と密集が極大化したグローバル社会の帰結として、歴史上、体験したことのない速度での「パンデミック」が起こっている。「チェルノブイリ」や「3.11」がそうであったように、COVID-19 は、「脱物質」「脱領域」「自然の脱自然化」「コンフリクトの文化・化」（メルッチ 2008: 198-213）していく私たちの「惑星（地球規模となった）社会（planetary society）」の在り方（ways of being）そのものの“原問題”をあぶり出す。私たちは、「深いところで」の「不可逆的な」変化をし続ける社会で、「解決」という「型」からぶれてはみ出す“問題”であるにもかかわらず、「両極に対立するものからどちらか一方を選択せよ」という要求を突きつけられ「絶えざる意思決定」のジレンマに陥っている（メルッチ 2008: 173-176）。

人間と社会の“道行き・道程 (passaggio, passage: 移行・移動・横断・航海・推移・変転・転変・変化)”に強い関心をもっていたメルッチは、『時代の移動 (Passaggio d'epoca)』 (Melucci 1994) という著作を、「この地球上に生きるすべての人」が意味を問うことの助けになればという思いで刊行した。日常性がこわれ、変化することに、「どんな意味があるのか (Che senso ha?)」と問い直す個々人—時代の「移行・移動」を「航海」する中で、“軸足をずらしつつかたちを変えていく (playing and changing form)” 個々人の“うごき (becomings, metamorfosi)” に、メルッチは希望を見出していた。

「コロナ禍」直前まで、筆者が行っていたランペドゥーザ、宮古、石垣、メリリヤ、セウタ、ジブラルタルなどでのフィールドワーク (新原 2019)、そしてあわただしい日常がすべて寸断したいま、メルッチが意味を問うことの意味について語った瞬間を想起している。以下では、いまどのように、モビリティ/インモビリティの意味を問うのかという観点からシンポジウムをふりかえっていきたい。

2. 「移動社会」におけるモビリティとインモビリティ

解題報告という位置づけをもつ徳田剛 (以下、敬称略) の第一報告は、「移動社会」としての現代社会に着目し、アンソニー・エリオットとジョン・アーリの共著『モバイル・ライヴズ』を参照しつつ、「ウィズコロナ/移動 (モビリティ) /地域社会」という 3 つのキーワードを重ねるかたちで、「コロナ禍」という (アーリらの想定していなかった) 「新しい事態」において、社会生活における移動 (モビリティ) の何が変わったか/変わらなかったかについて検討するものだった。

徳田はまず、「目も眩むような可能性と恐ろしいほどのリスク」をともなった「大規模な社会変動 (グローバリゼーション、モバイル・テクノロジー、絶え間なき消費主義、さらに気候変動)」のもとで、「移動の途上」にある生とは、他者とは異なる時間のもと「どこか別の場所」にいる可能性が中心となる「生」であることについて指摘した。そして「モビリティ」という言葉が、人の空間移動だけではなく、モノ、お金 (資本)、情報などの「移動」を意味したり、「移動性」とでも呼ぶべき特性 (可変性や流動性とも言い換えられる) を指したりもすること、現代社会は、人やそれ以外の「移動性」の特徴を顕在化させながら、可変的・流動的な社会状況に人々を置くという指摘をする。

こうした「移動社会」では、「小型化されたモビリティーズ」により、空間を移動せずにモノ・カネ・情報を移動させる「モバイルな生活」の恩恵を「享受する」人々とそれを「支える」人々の格差が拡大する。そしていま、人の空間移動の大幅な制限 (とりわけ県境や国境を越えた遠距離移動の制限) によるインモビリティを、空間移動以外の「移動」に代替させ、「モバイルな生活」の基本を維持するという状況が生まれている。ここでは、「コロナ禍」への状況対処能力の高低に規定されるかたちでの新たな分岐が生じている。

徳田は、人の空間的移動のみならず、モノ、資本、情報などの移動、さらには「大規模な社会変動」の「移動性」を考察している。徳田の指摘に先立って、古城利明は、地域社会学会の 30 周年記念事業として出版された『地域社会学講座』全 3 巻の第 2 巻『グローバリゼーション/ポスト・モダンと地域社会』の「序」で、イェンス・バーテルソンの分

類にならって、グローバリゼーションの特徴を「既存の単位間でのものごとの移動・交換 (transference)」、「システム・レベルでの変容(transformation)」、「単位やシステムを成り立たせる区分の超越(transcendence)」としたうえで、(マクロ・トレンドの)「流れに乗じたたかな選択や抵抗」に着目しつつ、「『変容』あるいは『超越』の視点から、グローバリゼーションに伴うローカルの『再審』」を問うことを試みると述べた(古城 2006: i-ii)。

シンポジウムで問われるべきは、「移動・交換」のモビリティ/インモビリティの背後の「変容」、さらには、「時代の移動」へとつながる「超越」への“うごき becoming, metamorfosi)”であったということになる。では、どのような“うごきの場 (field of nascent moments/processes)”に、私たちは、“居合わせて (being there by accident at the becomings in which critical moments take place)”いるのか。

惑星規模に広がる都市化は、構成的外部を内在化させ、非都市空間は、資本主義の不均等発展を通じて都市を構築するプロセスの戦略的な中心となり、スケール横断的な空間の形成が起こっている(平田・仙波 2021)。徳田は、「距離の死滅」と表現したが、地球化した都市は、「相互に依存しあう高度に複雑/複合的な惑星システム (highly complex planetary system) の端末 (terminals)」であり、私たちは、惑星規模の「都市の迷宮をさまよう動物、惑星の旅人、現在を生きる遊牧民」(メルッチ 2008: 60) となりつつある。もはや「移動」は、惑星システムからの「逃散」「離脱」「亡命」を意味せず、「外部(「フロンティア」や「荒野」)」は消失し、また、線形に予測される未来も失われ、いまや私たちは、思っていたほど広くも無限でもない「惑星地球」に暮らしている。ひとたびこの“地域社会/地域/地 (regions and communities/territory/earth)”の許容範囲を超えた汚染やパンデミックが起これば、たやすく社会そのものが機能不全を起こし、「生命-生活」の基盤が脅かされる。「惑星社会 (società planetaria)」(メルッチ)は、すべてがローカルな運命共同体、逃げていく場所のない領域(テリトリー)として存立している。こうして「移動社会」は、インモビリティとモビリティの“閉じない循環”を必然とする、不確定で可塑的な流動体として存在している。

3. 「国内/国際移動」と「ひとの移動」

第二報告の田中輝美は、徳田の「移動社会」論を前提としたうえで、「新型コロナ」の感染拡大が、国内移動(モビリティ)に与えた影響を整理し分析している。「観光以上、定住未満」で「特定の地域に継続的に関心を持ち、関与するよそ者」という新たなタイプ移動者に着目し、国内移動(モビリティ)の変容を捉えるものだった。

報告では、①「コロナ禍」で都市から地方への移動制限、移動者は自粛し、地域社会側は都道府県(一部は市町村)で境界を設けて来県を拒む姿勢が明確化したこと、②都市-地方の力学が変容し、これまでの地域社会側が主に都市を中心とした「よそ者」に期待し歓迎するという構図から、変容が生まれたことが指摘される。「よそ者の歓迎」から「距離による選別」の話は、「距離の死滅」の一方で、「コロナ禍」以前の「移動社会」において地球規模で噴出しつつあった難民・移民などに対する“「壁」の増殖”(新原 2020)と移出入の差別・選別(モビリティのなかのインモビリティ)とも類比可能な論点だった。

二階堂裕子の第三報告は、国際移動の制限下の技能実習生をとりあげている。岡山県笠

岡、美作の事例をもとに、リモートワークに不向きな現場労働、「食の外部化」による労働力需要を外国人労働者が支える日本社会が、国際的な移動の制限でいかなる問題に直面しているかを問うている。本稿冒頭の意味についての問いかけとの関連で、とりわけ重要だと思われるのは、外国人技能実習生にとっての「国際移動」、「受け入れ社会」である中小規模の地方自治体にとっての「国際移動とは何か」という問いであった。外国人技能実習生にとっては、帰国後の生業獲得、家族生活の維持・向上、仕事に対する姿勢を学ぶなどの意味づけがある。その一方で、渡航に際して債務者となるかたちでの就労を余儀なくされる。「受け入れ側」としては、地域社会の存続をかけ、社会資源が乏しい中で外国人労働者・住民の受け入れ体制整備の模索を続けている。

技能実習生と地方自治体の双方の事情と戦略が交差するかたちで進行してきた「国際移動」は、「コロナ禍」によって、人材供給網の寸断リスクが露呈した。帰国困難者を対象とした「特定活動」への在留資格変更や在留期間更新は、技能実習生に選択の余地をもたらす。しかしそれはすでに在った、日本社会が外国人労働者なしでは成り立たないという現実、日本社会が「選ばれる側」でなくなりつつある現実を顕在化させているに過ぎない。

こうして見てくると、「国内／国際移動」は、一つの複合的な「人の移動」のプロセスとして理解することが必要となる。資本や情報の「移動・交換」は大きな力となっているが、その一方で、惑星社会という状況下では、生身の「人の移動」、そして“移動民 (homines moventes)”の“多重／多層／多面”の「移動」の経験は、システムそのものの「移動性」にますます影響を与えるようになる。

アルベルト・メルレルは、「人の移動」のプロセスを、個々人や個々の家族の戦略、社会政策、社会統制、個々の法規（あるいはその不在）、経済や生産の領域における諸変化、さらには、情愛、倫理観、価値観、アイデンティティ、感情、公正観、帰属意識の関係とその変化のプロセスとしてとらえた。「すなわち移動は、人口動態、生産、地域社会に変化をもたらし、社会の象徴的次元、文化、エスニシティの入れ換えにより新たな組み合わせを生みだし、諸階級、信仰、文化、社会、経済、地政学、平和と紛争に関する新たな戦略を誕生させる」のであり、「移動の戦略に関する智慧の小宇宙は、世代をこえ、制度をこえ、文化の混合物（アマルガム）の個々の切り子面を含み込む“移動の文化”として練成していく」とする（メルレル 2006: 63-67）。

メルレルは、「移動における『送出』と『受け入れ』、『排出（国外退去・追放）』と『召還』』という「選別のプロセス（グローバル化のもとでの新たな差別化、配置変え）」のもとで、「受け入れ」「適応」「参入」「統合」「同化」「融解」等の固定的なタームで理解されてきた「移動」の重層的な多様性・可変性をとらえなおす必要を説く（メルレル 2006: 66-67）。いま私たちは、「移動の時代 (epoca di passaggio)」における「出会い」のプロセスを、その意味を問う人々に即して多系的に再帰・全方位的に理解するかたちで移動論を“組み直す (recompose/reassemble)”必要に迫られている。

4. 「移動」の時代／時代の「移動」を生きる人として

討論者の中澤秀雄は、五十嵐泰正が論じた「都市的なるものへの直撃」とは何だったかという問いから、対面のライフスタイル（情動・五感の取り交わし）から生まれる創発性

と信頼性の喪失に言及した。陸麗君は、移住者が労働者であると同時に生活者である点に言及した。もはや、中澤が指摘する〈「上り」「下り」では表現できない「移動」の多段性と多向性〉の状況下で、新たな“生存の場としての地域社会／惑星社会”は立ち現れるのか、それはどんなスケール／フィールドとなるのか（新原 2021: 49-51, 72-75）。

「コロナ禍」により、日常はおおきく変化し、さらにいま、ロシアのウクライナ侵攻で、かつても戦場であったウクライナの穀倉地帯や都市が再び瓦礫と化している。私たちはいま、いながらの“異郷化 (spaesamento, dépaysement)”の中で、時代の「移動・転変」を体感している。地球規模の「経済危機」「気候変動」「災害」「パンデミック」「国際紛争」「核戦争」「遺伝子操作」等々の“グローバル社会で生起する地球規模の諸問題”によって、日常生活者はたやすく“受難者／受難民”へと転換する。

梅棹や小松左京が「見知らぬ明日」と表した状況・条件は、一時的なものとはならず、むしろ「新型コロナ」を契機として、「あたりまえ」のように空間的な「移動」や物流をすることの意味が問い直されることになる（新原 2022: 8-10, 25-30）。クリアな境界線を引くことで成り立ってきた社会概念は、終焉の危機を迎え、新たな、いままでにない現実をとらえる理論・概念・カテゴリー・探求の方法を必要としている。では、「すべての人」が、「移動」の時代／時代の「移動」を生きる人 (*gente vivendo nell'epoca di metamorfosi/passaggio d'epoca*) として、うごきゆく日常の意味を問わざるを得ないような状況下で、都市・地域の社会学はどのような“問いかけ”をなし得るのだろうか。

メルレルは、「移動」を、「たびかさなる多方向への旅（帰還し、再び旅立ち、再び入植し、複数の場所の間で、一定期間をおいて繰り返し移動し続けること）を繰り返すという〈一つの再帰的な旅〉をし続ける状態」（メルレル 2006: 66-67）であるとした。この再帰的な“うごき (*nascent moments/processes*)”の側から、「移動・交換」「変容」「超越」の渦中にある都市と地域の現在を見直していくことが求められる (Cf. 広田 2022)。その際には、メルッチや梅棹が、意味を問う「すべての人」の「英知」に信頼を寄せたことが重要な意味を持つだろう。

こうした“うごき”の中で、都市と地域の社会学は、「人間の体験の限界、そして自由」を再定義・再構成せざるを得ない。「自らを破壊できる力を備え、何ら保証もない選択に個人の生活が依存しているような時代において、どこに私たちの境界線を置くのか」という想像力／創造力が現在の課題である。「今日では、私たちの境界線をどこに置くかは、意識的なことがらとなり、私たちが持つ限界を受け容れる自由ともなった」（メルッチ 2008: 78-79）。こうして、「移動」の時代／時代の「移動」を生きる人の一人として、下記のように、いま自らに“問いかけ”ている：

「グローバルなフィールドとその物理的な限界」を持つ惑星社会、「壁」の増殖、パンデミックといった「解決」困難な問題に直面し続ける惑星社会において、探求すべき「フィールド」はいかなるものとなるのか。「フィールド」そのものを再定義・再構成し、組み直していくようなフィールドワークをいかにして探求するのか？

参考文献

浅野慎一, 2021, 「パンデミックと都市・地域—新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか：地域社会学会第 46 回大会シンポジウムをふりかえって」『地域社会学会ジャーナル』

- ナル』 No.2, 4-9.
- エリオット, A.&アーリ, J., 2016, 『モバイル・ライヴズ』 ミネルヴァ書房.
- 古城利明, 2006, 「序」古城利明監修、新原道信他編『地域社会学講座 第2巻 グローバリゼーション／ポスト・モダンと地域社会』東信堂, i-ii.
- 平田周・仙波希望(編著), 2021, 『惑星都市理論』以文社.
- 広田康生, 2022, 「『都市エスニシティ論』の『フィールドからの理論』と『行為体・志向の都市社会学』—『トランスナショナル・コミュニティ』の視界と枠組み—」『専修人間科学論集』 Vol.12, No.2 (社会学篇第12号), 53-73.
- 新原道信(編著), 2019, 『“臨場・臨床の智”の工房—国境島嶼と都市公営団地のコミュニティ研究』中央大学出版部.
- 新原道信, 2020, 「願望のヨーロッパ・再考—「壁」の増殖に対峙する“共存・共在の智”にむけての探求型フィールドワーク」『横浜市立大学論叢 社会科学系列』71 巻2号, 145-166.
- 新原道信, 2021, 「“フィールドに出られないフィールドワーク”という経験—惑星社会の諸問題に応答する“うごきの比較学”(2)」『中央大学社会科学研究所年報』25号, 45-78.
- 新原道信(編著), 2022, 『人間と社会のうごきをとらえるフィールドワーク入門』ミネルヴァ書房.
- メルレル, A., 2006, 「世界の移動と定住の諸過程—移動の複合性・重合性から見たヨーロッパの社会的空間の再構成」古城利明・新原道信・広田康生編『地域社会学講座2 グローバリゼーション／ポスト・モダンと地域社会』東信堂, 63-80.
- Melucci, Aberto, 1994, *Passaggio d'epoca: Il futuro è adesso*, Milano: Feltrinelli.
- メルッチ, A., 2001, 「聴くこと社会学」地域社会学会編『市民と地域—自己決定・協働、その主体 地域社会学会年報13』ハーベスト社, 1-19.
- メルッチ, A., 2008, 『プレイング・セルフ—惑星社会における人間と意味』ハーベスト社.
- 梅棹忠夫, 2011, 小長谷有紀編『梅棹忠夫の「人類の未来」 暗黒のかなたの光明』勉誠出版.
- アーリ, J., 2015, 『モビリティーズ—移動の社会学』作品社.

新型コロナ禍を背景とした移動の諸相とモビリティ論の視座

菱山 宏輔

1. はじめに

本シンポジウムは、「新型コロナ禍の中の『移動』と地域社会」と題し、ウィズ／アフター・コロナの時代も見据えながら、「移動（モビリティ）」と地域社会のあり方を改めて考えるものであった。コロナ禍以前の社会では、近代社会のプロジェクトの一環としてモビリティの速度の向上、規模の増大が社会の発展と軌を一にするものでであるとされてきた。S・ラッシュとJ・アーリ（1994=2018）によれば、私たちの近代の経験の多くはモビリティに関するものでさえある。その趨勢はグローバル化のなかでいっそうおし進められ、ヒト・モノ・カネ・情報の移動は膨大なものとなった。しかしながら、新型コロナ禍によって、特にヒトの移動は大きく制限されるとともに、そこで生じたイモビリティに関する社会的・経済的不平等が社会の分局化を推し進めているようにみえる。こうした状況をふまえ、本シンポジウムにおいてあらためてモビリティに目をむけることは、今後の社会のありようを見据えるうえでも大きなヒントを与えるであろう。

2. 報告

2.1 第1報告

第一報告は、徳田剛会員（大谷大学）による「コロナ禍による『移動社会』の変質——『モバイルな生活』の描写から」と題するものであった。徳田会員は特にA・エリオットとJ・アーリによる『モバイル・ライブズ』（2010=2016）をキーテキストとして論点を提示することで、シンポジウムの解題にあたる報告となった。まず「モビリティ」についていえば、身体・物理・想像的・バーチャル・情報という「5つのモビリティーズ」の領域をふまえると、新型コロナ禍においてヒトの移動が減退しながらも、その他の移動は増大したことがわかる。同様に、小型デバイスやライブラリの／とのモビリティによって、移動をさまざまに経験しなおすことが可能となっている。しかしながら格差、デジタルデバイドの影響も大きく、ヒトの移動についていえば、「移動の自由」の不平等な分配により階層格差が拡大している。

次に、より具体的に新型コロナ禍における「モバイルな生活」の変質へと議論が展開された。モノのモビリティ（物流）が増大することで、社会・経済的な問題が生じている。その一方で、空間移動を伴う社会参加が困難な人たち（「移動弱者」）への、つながりや参加機会の提供という利点もある。ただし、都市部での「モバイルな生活」は、地域社会の伝統的な状況とシンクロできなくなっているため、在宅時間が増加したとしても、無関心層の地域参加への増加につながらない。地方部では、収入源であった国内外からの観光客の激減、感染回避のために対面状況を回避する傾向、伝統的な地域運営が困難、高齢住民の外出・交流機会の激減がみられるとのことであった。最後に、パットナムによる議論と

して、「画面の上で (on a screen)」の生活とは対照的に、顔を突き合わせて「語ることは良いこと」であり、個人主義化を最小化させ、社会関係資本を拡大させ、人びとを長生きさせ、経済的活動を促進するという議論が紹介された。

以上をふまえ、第2報告の田中氏に対して、「移動する関係人口」(訪問・滞在型)の制限、大幅な減少の影響はどのようなものか、「移動しない関係人口」をどう評価するか、「移動する関係人口」からのシフトは可能かという質問が提示され、次のような応答があった。減少について、その程度については不明であるが、近距離化、オンラインデジタル化、中止という三つのパターンがある。「移動しない関係人口」について地域側からみると、オンラインの活用で参加の裾野が広がった点で意義がある。若い世代はオンラインで無駄を削減できたり、お話しコミュニケーションができたりと、むしろ効率的と考えている。リアルな移動へのシフトが最終ゴールではなく、0と1の間、0にしないためのつながりの継続が重要である。

2.2 第2報告

第二報告は田中輝美氏(島根県立大学、非会員)による「新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内移動(モビリティ)の変容」と題するものであった。はじめに、関係人口については移動を軸に整理、分析されていないという問題意識が示された。そのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、国内移動(モビリティ)に与えた影響を整理し分析すること、中でも都市——地方間と関係人口を軸に国内移動(モビリティ)の変容を捉えることが報告の目的であるとされた。近年、外国人、大都市からの若年層、および「観光以上、定住未満」の関係人口という新しい移動者がみられるようになったが、コロナ以後は外国人が減少する一方で、地方移住がいっそう関心を集めるようになった。地域社会の動向を見ると、よそ者に対して警戒・忌避する傾向から、地域振興のキーパーソンとして期待するように評価が変化してきたが、コロナ以後は、地域社会側が都道府県(一部は市町村)を単位として境界を設け、都市からの来訪者を拒む傾向が明確なものとなった。報告者は、このような推移に「都市-地方の力学の変容」がみられるのではないかと評価した。

以上をうけ、「関係人口」の定義について、先行研究(「特定の地域に継続的に関心を持ち、関与するよそ者」)を参照しつつ、報告者の類型における「来訪」(ツーリズム)、「風の人」(複数の他集団との間を行き来する人)、「二拠点」(二地域居住)、「非身体」(アリーの種類の身体的移動以外のすべて)にあてはまることが明示された。それをふまえ、草刈り応援隊(島根県雲南市)、にいがたイナカレッジ(新潟県長岡市)、しまこトアカデミー(島根県)、総務省の関係人口創出・拡大事業という4つの事例がとりあげられ、事例1・2は同一県内への着目(来訪型の近距離化)、事例3・4はオンライン・デジタルへの対応(非身体型の活発化)という傾向を示すものであるとの分析がなされた。

これをふまえ、近距離化は、距離というあたらしい物差しによる地域社会の選別ととらえることができるのか、あるいは昔からある「内と外」の強化なのかという新たな問題設定の可能性が提示された。報告の課題としては、調査事例に限られたものであること、非身体的な移動は今後さらに影響力を増すと想定されるので幅広い検討が必要であること、感染拡大に対応できた地域・団体とできなかった地域・団体との格差の拡大に着目すべき

であること、関係人口の定義の彫琢があげられた。

2.3 第3報告

第三報告は、二階堂裕子会員（ノートルダム清心女子大学）による「国際移動の制限下における外国人技能実習生の受け入れ社会——コロナショックから考える外国人労働者受け入れのあり方」と題するものであった。報告の目的は、外国人技能実習生をうけ入れる中小規模の地方自治体にとって「国際移動とは何か」を検討すること、コロナ禍における技能実習生の就労状況、受け入れへの影響を解明することで、そのあり方を考察するというものであった。

そのためにまず、技能実習生にとっての国際移動の意味について、個人的条件・動機があげられるとともに、本稿執筆者は「移住インフラ（Migration Infrastructure）」によるモビリティの促進・条件付けが重要であるとの指摘に関心をもった。移住インフラとは、移住現象を促進する、商業、規制、技術、人的活動、社会という5つの要素からなるものである。移住者がそれらインフラとの関わりを深めるほど、移住者個人の移住能力の低下が誘発されるという。実際に、技能実習生は仲介会社に支払う渡航費用を金融機関から借入金して日本で得た給与から返済するため、移住インフラに関与した時点で債務者となることから、日本での就労は「必然のもの」になるという。

外国人労働者をめぐる動向としては、2019-2021年にかけて、総数は増加傾向になるが、特にベトナム人において「技能実習」と「資格外活動」（大半が留学生）が減少、「特定活動」が増加していることが確認された。政府は、帰国困難者を対象に「特定活動」への在留資格変更や在留期間更新を特例として許可するとともに、一定の条件を満たせば従前とは異なる業種や職種の企業への転職も許可とした。

現場の受け入れの実態としては、「民間主導型」の岡山県笠岡市と、「行政主導・産官民協働型」の岡山県美作市がとりあげられた。笠岡市では2021年度より、行政と国際化対策協議会が連携し、多文化共生社会の実現のための方策が模索されてきた。しかしながら、市内の受け入れ機関と就労先企業との関わりはほぼ皆無であり、コロナ禍により活動は停滞、新規の技能実習生や留学生の確保も困難な企業もある。美作市は、総務省による過疎地域に指定されているが、積極的に技能実習生の受け入れ対策を進めており、特定活動の増加が著しい。2015年より産業振興政策の一環として、ベトナム人技能実習生の受け入れを位置付け、「選ばれる美作市」の実現に向けた技能実習生の受け入れ体制の整備、経験によって、企業を孤立させず、コロナ禍の支援を可能にしている。

以上から、技能実習生が「特定活動」として就労を継続するか否かを「選ぶ側」となり、日本社会は「選ばれる側」となっていることが明らかとなった。事例については、労働力不足に際しても、産業振興政策としての外国人材受け入れを進めてきた経験が活きると分析された。最後に、外国人労働者の確保が困難となるリスク回避のためにも外国人材の受け入れを地方創政策として進めること、受け入れ体制整備に活用しうる社会資源が乏しい中小規模自治体のネットワーク化が求められることが課題とされた。

3. 討論者による報告

3.1 第1報告

中澤秀雄会員（上智大学）は、2020年の研究例会において五十嵐泰正会員が論じた新型コロナにおける「都市的なるものへの直撃」に言及しつつ、アーリの『モビリティーズ』11章「ミーティング」における「情動・五感の取り交わしから生まれる創発効果と信頼性」をとりあげ、対面でのコミュニケーションの重要性を提示した。次に、中澤会員は2010年代以降に目立つ「Lifestyle Migration」に焦点をあてた。近年、里山資本主義とコロナによる脱都心移住の動きが強まっており、これは、戦後日本の「上り列車 Migration」、強制的な Structural Migration の趨勢とは正反対のものであるという。ここでは「Lifestyle Migration 経済圏」も生じている。例えば、長野県東御市のパン屋は、オンライン上でさまざまな雑貨を販売することで売上を伸ばしている。中澤会員によれば、コロナ禍以前に対面の関係をつくっていた人びとが、コロナ禍の代償行為としてヴァーチャルで物を買っている、店はライフスタイルを売り、それに共感する人が買っているという構図であるという。この議論は、本稿執筆者に J・アーリのいう「消費者シチズンシップ」との関連を示唆するものであった。

以上をもって、中澤会員は、マダラ模様になった、イノベーションを起こすようなミリューが生じ、二地域居住、他出子の週末帰郷などの流動が生活構造にうめ込まれ、その一部として都市農村を往復する層の厚みがみられると分析した。

本稿執筆者は、中澤会員から第2報告の田中氏に対して提示された以下のような質問に注目した。Lifestyle Migration to Rural の利点は都市における対面のコミュニケーションにおける創発性・信頼性を凌駕できるのか。中澤会員によれば、例えば、オンラインの段階でさりげなくお断りができるようになったが、最終的には対面でないと信頼できる人かどうかわからない。このような点で地方のまちづくりに携わる多忙な人にとっては便利になった。都市ではコストをかけずに会うことができ、その点で有利だったが、現在、ルーラルのほうが優位にたちはじめたということかもしれない。これに対して、田中氏からの応答は次のようなものであった。若い世代、デジタル・ネイティブにとってはオンラインはお試しができて便利なものであり、そこからリアルに移行する人もいる。対面にはコストがかかるため価値があがっており、時間をかけてお金をかけてまで会うという人をお互い選別しあっている。現在、それが都市だけだというようには捉えられていないのではないか。

3.2 第2報告

2人目の討論者である陸麗君会員（福岡県立大学）の報告について、本稿執筆者は「社会的インフラ」概念に興味をもった。陸会員によれば、「社会的インフラ」は「アライバルインフラ」と「コミュニティハブ」との相互連間のなかで、ネットワークが形成される媒介の場である。「アライバルインフラ」は、移住政策、労働体制、関連する各部門のアクターが該当する。「コミュニティハブ」は地域コミュニティにおける交流・相談などができる場所である。陸会員によれば、この「社会的インフラ」の概念から、第2・第3報告を位置付けることができる。第3報告の二階堂会員の事例については、コロナ禍における在留資格の特例措置が端的なものである。第2報告の国内移住者（田中氏）については、コロナ前の観光・移住の歓迎、社会的インフラ整備への志向から、コロナ後のよそ者排除へと

いう流れとして整理できる。

以上をふまえ、本稿執筆者は、第3報告の二階堂会員に対する社会的インフラに関する質問、および、技能実習生における生活者としての視点・認識についての質問に注目した。二階堂会員からは以下のような応答があった。まず、技能実習生自身、特に来日当初はコミュニティの一員としての意識は無いであろう。ただし、地域の特性、産業構造、実習生がどういう分野で就労しているのかによっても異なる。愛媛県の農業法人では実際に農作業をすることで地域の人に会うことも多く、「この人間」(=ここにずっといる存在)かどうかという線引きはあるにせよ、運動会や祭りの参加者として重要な存在になっている。他方で、美作市の場合、製造業が主流であるため、地域の人とかかわる機会は少ない。企業がトラブルを危惧して、実習生をあまり外に出さないということもあった。しかし市の政策、事業のなかで横のつながり、地域とかかわる機会ができつつある。社会的インフラについていえば、実習生同士、企業同士、実習生と地元の住民のネットワークが大事である。

4. フロアからの質問

第1報告の徳田会員に対しては次のような質問があった。東京で人口が再生産されているような移動しない日本の状況は、グローバルな移動社会のなかでどのような意味があるのか。これに対して次のような応答があった。コロナ禍で人の移動は制限されても、モノや情報の移動がみられる。しかし、世界的にみて日本のモビリティはうまくいっていないのではないかという指摘はそのとおりであろう。この先、移住先、就労先として日本が選ばれるかどうかということとともに、物やサービス、資本のモビリティに関して、日本のそれらが選ばれるかどうかという点で楽観視できないとのことであった。

第2報告の田中氏に対しては次のような質問があった。関係人口という概念は観光客ではなく技能実習生など含むことができるが、その場合は曖昧になる可能性があるため、今回の事例に限定して関係人口と呼ぶことの積極的な意義は何か。これに対して、関係人口概念は、いままでの議論、背景として都市・農村の枠組みのなかで、地方にむけるまなざしの変化などから発見されたものなので、ドメスティックな議論になっているとの応答があった。

第3報告の二階堂会員に対しては複数の質問・コメントがあり、地域の産業構造に影響を与える可能性があること、送り出し機関・受け入れ機関が生き残りのために優良性をアピールしていること、美作市では受け入れの背景として首長の意向が強いことなどが示された。日本が選ぶ側から選ばれる側になっているという点については、技能実習生が日本にくるにあたって、韓国、台湾、シンガポールを含めいろいろ情報をあつめたり、移民の経験のある人に話をきいたり、コロナの前から日本就労を総合的に評価して選んでいるという点で、日本は選ばれる側であるという説明があった。

討論者の中澤会員への質問と応答からは、今後「ずるずるとハイブリッド化していく」という未来像が示された。中澤会員によれば、地域社会学会はこの20年間、日本社会をどのように捉えるかに悩んできたが、未来予測としてそれほどクリアではなく、ハイブリディタイゼーションのようなことしか言えないという。しかしながら、東京にだけ人があつまる、東京から人が移動しないという状況では、ダイバーシティが低下し縮退につながる。

我われ学者としては、そうでない道、上り列車ではない道もあるのではないかとということ働きかけ、裾野を広げていく、クリエイティビティは都市だけにあるわけではないということを使い続ける時期にあるのではないかとのことであった。

5. 小括

徳田会員からは、関係人口の展開のなかで新しい可能性もめづいている点は評価できるが、コロナ禍でみられたよそ者排除の傾向が、その後継続するのか、よそ者にオープンになるのか気になったとのコメントがあった。技能実習については、少しまっとうな移民政策への道が開かれる可能性があるという点で、移民政策研究においても光がさすのではないかと、コロナによるゆさぶりが日本の移民政策の健全化につながっていくことを期待したいとのコメントがあった。

中澤会員からは、技能実習生の石巻モデルが紹介された。漁業組合が受け入れの管理機関にもなっており、西ジャワ州の政府と協定を結び、船主たちが技能実習生の親を訪問してコミュニケーションをとっている。関係ができているので、来る時に借金を背負うこともない。この事例から Face to Face の信頼構築について考えさせられるとともに、そういうものを学び合うことがなぜできないのか、あらためて考えさせられたとのことであった。

司会からは、このあとコロナがどうなるか、アフターカウイズなのかわからないが、今後の展望も含めて、学会、研究者のあり方まで議論が及んだというところで刺激的な議論になったと締め括られた。

6. おわりに：執筆者の観点から

本稿執筆者が本シンポジウムについて特に関心をもった4つの観点をとりあげたい。

第一に、「移住インフラ」（二階堂会員）や「社会的インフラ」（陸会員）である。J・アーリは、モビリティを促進したり制御したりするうえで、モビリティの不動のインフラに注目する重要性について論じている。執筆者はバリ島のゲーテッド・コミュニティをモビリティ・インフラとして位置付け、日々の移動・住居移動・観光・国際移動とどのように関わるのかという観点から事例研究を行ってきた。本シンポジウムにおいては国際移動におけるインフラの詳細や具体例に言及があり、比較の観点から興味深いものであった。

第二に、「Lifestyle Migration（ライフスタイル移民）」（田中氏・中澤会員）である。「ライフスタイル移民」とは、経済的向上ではなく自らのライフスタイルの刷新・探求のために移動し、移民と観光客との間のようなモビリティを特徴とする人びとである。事例としては当初、西欧から南欧へ、北米から南米への移動、2000年台には日本から東南アジアへの動きも注目されるようになった。このような動きが、関係人口として日本国内でも論じられることに関心をもった。日本国内とは規模の違いもあるが、海外の傾向としては、特に南米において移住先の農村でルーラル・ジェントリフィケーションが生じているという報告があるが、日本の場合はむしろ都市——農村関係を覆す可能性をもつという点で興味深かった。

第三に、「コロナ疎開」にともなう、自治体（市町村）を単位とした境界設定という現象（田中氏）であり、ボーダー・スタディーズとの関連を想起させた。ボーダー・スタディーズは国境をはじめさまざまなボーダーの動的かつ領域的特徴に関心をよせるものである。

ボーダー（ランズ）は、種々のモビリティによってうごめき、社会組成的に形成される。この点からすれば、コロナ禍において都市——農村のモビリティの制御をめぐるボーダー（ランズ）が県境等に生じ、それが排除にしろ包摂にしろ新たなコロナ禍のスケイプを構成している可能性がある。モビリティと境界という点から、改めて考えてみたい事例であった。

第四に、モビリティと格差の問題である。J・アーリはネオ・マルクス主義的な観点から、モビリティを資本として扱っている。この点については第一報告の徳田会員が触れているが、その後の議論ではあまり言及がなく残念であった。日本国内のライフスタイル移住について敷衍すれば、都市からの移住者がモビリティ資本をより優位に動員できる可能性もある。さらに、そのようなモビリティ資本をロック・インするためにディベロッパ主導のルーラル・ジェントリフィケーションが生じるかもしれない。人の移動に先駆けたエネルギーの移動という点では、新たなインフラとしてのメガソーラーが自然環境破壊をもたらしていることも注視すべきであろう。そのようにして生み出されるエネルギーがSDGsとして一括りにされるとともに、その一環として電気自動車などに用いられ、モバイルな人の移動をさらに活発にするという点は皮肉なことである。こうした状況については、J・アーリの言う、モビリティの「トンネル効果」という点から考察できる。モビリティがトンネルをとおって2地点を結びつけている限り、その外側は不可視となる。

モビリティ・スタディーズは、流動化し移動が重要な役割をする社会において、分析と評価のさまざまな観点を提供するものであろう。モビリティとイモビリティが短い期間で急激に交差・展開している現在、このような機会を活かした継続的な議論が期待されるどころである。

参考文献

- Elliott, Anthony and John Urry, 2010, *Mobile Lives*, Routledge. (遠藤英樹訳, 2016, 『モバイル・ライヴズ』ミネルヴァ書房)
- Lash, Scott and John Urry, 1994, *ECONOMIES OF SIGNS AND SPACE*, Sage. (安達智史監訳, 2018, 『フローと再帰性の社会学』晃洋書房.)
- Urry, John, 2000, *Sociology beyond Societies : mobilities for the twenty-first century*, Routledge. (吉原直樹監訳, 2006, 『社会を越える社会学』法政大学出版局.)
- Urry, John, 2007, *Mobilities*, Polity. (吉原直樹・伊藤嘉高訳, 2015, 『モビリティーズ : 移動の社会学』作品社.)

執筆者一覧

金澤 良太（せたがや自治政策研究所／東京都立大学）

野坂 真（早稲田大学）

妻木 進吾（龍谷大学）

新原 道信（中央大学）

菱山 宏輔（専修大学）

Journal of JARCS No. 6

The Program of 47th Annual Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies

Sessions

Review and Comment

Machizukuri Beyond Local Community

Ryota KANAZAWA

History of Regional Development, Disaster Recovery and Inheritance of Memories:
Learning from the Past and Rethinking on the Present

Shin NOZAKA

Three Field Studies and Action Research as a Method

Shingo TSUMAKI

Symposium : Mobility and Community under the COVID-19 Pandemic

What Does it Mean for a Person Living an Epoch of Becomings /Passage of Epoch to
Question its Meaning?

Michinobu NIIHARA

Mobilities in COVID-19 outbreak and Perspectives of Mobility Studies

Kosuke HISHIYAMA